

大学における生涯学習支援と地域社会

岡 田 正 彦
(大分大学)

はじめに

わが国における大学の多くは、少なくともここ数十年、生涯学習を支援することを組織の任務として意識し、実践を積み重ねてきた。しかし、教員個人にとっては生涯学習に関する業務は「付加的業務」であり続け、大学全体としても、生涯学習に関する事業全体の質・量はかつて期待されたほどの進展を示していない。地域の側から見ても、大学はかつてよりは距離の近づいた有益な存在に変わりつつあるが、まだまだ地域と大学との間に有効な関係が築かれているとは言いがたい。そこで、本稿では、まず生涯学習支援を通して地域に関わろうとする大学の側の現状や課題を検討し、次に大学を利用して生涯学習の推進を図ろうとする地域の現状と課題を検討する。最後に、それぞれ独立した主体としての大学・地域ではなく、互いの密接な関係が必要不可欠な存在としての大学－地域関係に向けた課題について考察したい。

1. 大学における生涯学習支援

(1) 地域の生涯学習推進に対する大学の関与

検討を進めるにあたって、まず使用する語の確認をしておきたい。本稿で

は、「大学における生涯学習支援」をとりあげる。近い概念として「大学開放」が挙げられよう⁽¹⁾。この2つの概念はかなり重なっている部分もあるが、大学開放に企業との共同研究や受託研究、試験会場としての施設の貸し出しなどが含まれるのに対し、大学における生涯学習支援ではこれらは通常カウントされないことを考えると領域的には大学開放の方がより広いと捉えることができる（大学の正規授業について、特に高校から直接大学に入学するいわゆる伝統的学生に対する授業、あるいは敷衍して大学での教育指導全般について、これを学生の生涯学習と捉え、学生の生涯学習の推進という視点で捉えることもできるが、本稿では地域との関係が主題であるため言及しない）。地域住民の生涯学習を推進するという視点、あるいは地域の社会教育を振興するという視点に立てば、大学開放よりもむしろ大学における生涯学習支援という語の方がより適切に大学と地域の関係にアプローチできるのではないかと考え、この語を使用する。

大学における生涯学習支援については、様々な切り口から検討を行うことが可能である。実証的な研究では、大学と市町村の担当者に対する意識調査によって大学側の生涯学習支援の意図と地域側のニーズを明らかにし、そのマッチングにより地域の生涯学習推進に果たす大学の役割を検討した原義彦の論考がほぼ本稿の課題をカバーしていると考えられる⁽²⁾。この研究は、平成15年度文部科学省研究委託事業「生涯学習推進のための地域政策の調査研究」の一環として行われ、大学および市町村の生涯学習担当者を対象とした調査を用いた実証研究である。これに対し本稿では、担当者だけでなく協力的あるいは非協力的な大学教員、生涯学習関連の事業を含む大学の取り組み全体についてもなるべく視野に入れて、さらには市町村をはじめとする行政機関の組織や計画も勘案しながら、大学における生涯学習推進のあり方を検討してみたい。

本節では、検討すべき事柄として、組織の問題、計画の問題、企画体制の問題、そして運営体制の問題を取り上げる。大学における生涯学習支援が個人的・個別的取り組みから発展するためには、組織としての取り組みが進められる必要があるし、その意味では大学の計画の中に位置づけられる必要がある。そして、実際の取り組みにおいては、まず質の高い取り組みを開発するための企画体制の問題があり、また取り組みを実施する運営体制の問題があ

と考えるからである。

まず着目するのが、生涯学習支援のための組織の問題である。大学における生涯学習支援が開始されたのは（戦前から先駆的取り組みはあったものの全体としては）、おおむね1964年当時の文部省の大学学術局長と社会教育局長が出した通達「大学開放の促進について」以降のことと考えられる。その初発的段階では、学外に向けてプログラムを実施しようとする一部の熱心な教員により公開講座などが実施されていたと考えられる。取り組みがもう少し進むと、何人かの教員が連携して講座等を開設するようになり、さらに、学部単位で「公開講座委員会」などの名称の委員会が開設されて提供するプログラムを検討するようになる。この段階までくれば、公開講座などは学部が組織的に取り組む教学事項の一部として一定の認知を得たと捉えることができる。

大学における生涯学習支援のための組織に関して重要なできごとは、1990年の中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」において都道府県立生涯学習推進センターと並んで大学の生涯学習センターの設置が提言されたことである。これ以降国立大学に生涯学習を推進することを任務とするセンターの設置が進んでいった（2011年4月時点で、国立大学82大学の内全国国立大学生涯学習系センター研究協議会に加盟しているのは、27大学である。この協議会に加盟していないが実質的には生涯学習支援の機能を有するセンターもいくつか存在すると考えられる）。また、私立大学においても生涯学習センターやエクステンションセンターなどの名称を持つ同様のセンターが設置されていった。これらのセンターの多くは全学のセンターに位置づけられており、いわば生涯学習支援に関する全学的方針を検討し事業を推進するという位置づけが与えられていた。その意味では、生涯学習支援という事柄について、より全学的な、より組織的な検討・決定が行われるようになってきたと評価することができる。ただし、生涯学習支援のための企画体制のところで後述するように、このような組織化は基本的には「形式上」の組織化であって、企画・運営されるプログラムの内容領域や質の「実質的」組織化を保障するとは言いがたい。

さらに付け足すとすれば、現在学部ごとにあるいは担当のセンターを設置する方式で実施されている生涯学習支援は、今後、専門の学部や学部相当の

組織で実施されるかも知れない⁽³⁾。さらには、生涯学習支援を目的とする専門の大学が設立されるかも知れない。そのような学部・大学では、各分野の専門家と生涯学習支援の専門家が協働して取り組みを推進することになる。ただ、現時点では、18歳人口の減少など大学をめぐる厳しい状況は存在するものの、生涯学習支援を主目的とする学部・大学の設立というのは現実感がない。たとえ設立されたとしても、その学部・大学が存立し続けられる経営基盤をつくれるかどうか疑問である。大学における生涯学習支援は、今のところは、研究と伝統的学生の教育を主軸とする大学の内部で、工夫しながら進めていく必要がある。

大学における生涯学習支援に影響を与えるものとして、大学が策定する諸計画にも着目する必要がある。計画の範疇には入らないが、大学憲章や基本理念など計画よりも上位にあって、影響を与える理念や方針も存在する。それらの下に、大学全体の中長期計画があり、年度計画があり、学部ごとの計画や事項ごとの個別計画が策定されている。生涯学習支援という事柄がこれらの諸計画の中に適切に位置づけられ、また上位計画での記述が下位計画の中で適切に具体化され、その実施が保障されることが必要である。

大学憲章や基本理念は、実際にはかなり抽象的な表現にとどまっているので、当該大学における生涯学習支援に具体的影響を与えることはあまりないと考えられる。たとえば、生涯学習系センターを早くから設置した大学の例として金沢大学を取り上げてみると、金沢大学憲章では、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」という位置づけのもと、教育に関して「各種教育機関との接続、社会人のリカレント教育、海外からの留学、生涯学習等に配慮して、多様な資質と能力を持った意欲的な学生を受け入れ、学部とそれに接続する大学院において、明確な目標をもった実質的な教育を実施する」ことが標榜され、社会貢献については、「本学の有する資源を活用し、地域における学術文化の発展と教育・医療・福祉等の基盤づくりに貢献し」、「研究成果である知的財産の発掘・管理と社会への積極的な還元」に努めることが謳われている⁽⁴⁾。憲章のレベルで明確に生涯学習やリカレント教育などの言葉が用いられている点は金沢大学の生涯学習支援に関する伝統と実績を示していると評価できる。しかし、これらの言葉が直接具体的な取り組みの方向性を示すものではない。ちなみに筆者が所属する大分大学では、大学憲章の中で生

生涯学習支援に関係があると考えられるのは、前文における「多様な経歴を持つ学生の教育」や「地域社会・国際社会との双方向的コミュニケーションに基づく貢献と交流の積極的な推進」といった記述と、社会貢献の目標における「地域拠点大学として、教育・研究・医療の成果を地域社会に還元することにより、地域社会との連携と共存を図り、その発展に貢献する」という記述くらいである⁽⁵⁾。これらの記述の中に生涯学習の支援（推進）という事柄は当然含まれているものと考えられるが、具体的な記述は行われていない。

国立大学の場合、取り組みに大きな影響を与えられとされる計画は、「中期目標・中期計画」とその下で策定される「年度計画」である。現時点では第一期の中期計画期間が終了し、第二期に入ったところである。生涯学習支援と中期目標・中期計画の関わりにおいて特徴的な点を2つ挙げることができる。1つは、中期目標・中期計画の実施状況に対する評価が大学にとって重要な評価と受け止められているという点である。計画の実施状況に対して自己評価に加え他者評価も行われ、その評価結果がその後の運営費交付金の措置などに影響を与えるという点で、中期計画は国立大学構成員にとって非常に重要なあるいはプレッシャーのかかる計画となっている。その意味で、中期計画は生涯学習支援のあり方に強い影響力を持っていると言える。もう1つは、中期計画の実施状況評価は、絶対的な基準から目標の高さや実施した取り組みの質・量を評価するのではなく、各々の大学が自ら設定した目標をどれだけ達成したかで測定されるという点である。したがって、全く新しい意欲的な目標・計画を立てるよりも確実な遂行が期待できる目標・計画文言になりやすい。別の見方をすれば、そもそもどのような目的で、どのようなコンセプトで生涯学習支援に携わるのかなどといった原理論はあまり問題にならず、現にある資源や関係を用いて確実・効果的に実施するという点に関係者の意識が偏っている印象がある。中期計画にとらわれず、大学における生涯学習支援の原理論を大学横断的に改めて検討する必要があるのではなかろうか。

次に、具体レベルの問題としていかに事業として企画し、運営していくかという問題を考えたい。まずは、生涯学習支援に関して誰がどのような内容の企画をどのような方法で立てるかが問題である。誰がどのような内容の企画を立てるかということに関連して重要なのは、大学教員の多様性・独立性である。大学の特徴は、それぞれの分野の専門家が数多く、そして互いに独立

した形で所属していることである。同一の分野に複数の教員が配置されている場合でも、その専門とする領域あるいはアプローチの方法は異なっているのが普通である。近年、学問領域の細分化と新領域の開拓が進んだ結果、上述の傾向はさらに強まっているように感じられる。したがって、講座等の企画が行われる場合、企画を担当した教員以外には、その企画の細部が理解できず、生涯学習支援担当の教員もその内容については口を挟みづらいというのが実情である。しかし、その専門的内容を一般の受講者にも分かるように伝えるための工夫や、そのために必要な時間量、ターゲットとする受講者層に向けての効果的広報、などについては、生涯学習支援担当教員の専門性が発揮できるはずである。また、大学全体として策定している生涯学習や公開講座等に関する基本方針等がある場合にはそれと個別の講座内容との整合性を確保する調整も必要となる（実際には、個別の講座内容を強く規制するほど具体的な方針はあまり存在しないと考えられるが）。

どのような方法で企画を行うかということでは、上述の教員が企画を立てる際に、どのような仕組みで企画を検討し、承認することになっているかが重要である。生涯学習支援のための全学委員会が設置されている場合には、「公開講座委員会」などの名称の委員会がこの検討・承認の業務を行っていると考えられる。問題は、このような委員会がどのくらい実質的な検討・承認を行っているかという点である。このような委員会には、広範な領域の講座等が提出される。委員会の委員は、当然それらすべての講座について専門的な知見をもっているわけではない。したがって、委員会での検討においては、必要とする経費や定員が適切であるか、外部講師を招聘する時にはなぜその必要があるか、など内容が詳しく把握できなくても発言しやすい「外面的」事項への言及が多くなる。講座の内容や方法に関する「内面的」で緻密な検討は委員会以前の段階で行われる必要がある。この機能が十分確保できているかどうかは大学によってかなり差異があるのではなからうか。生涯学習支援担当教員の多忙や意見具申のしにくさなどの事情を考えると、緻密な検討がすべての講座についてできている大学は多くないとも考えられる。当該大学の生涯学習支援において、そのコンセプトを明確化するために、あるいは実施される講座等の質を向上させるために、各領域の専門家と生涯学習支援の専門家がいかに協働するかを詳細に検討し、具体化していく必要がある。

また、従来は講座等の企画のほとんどは教員が行ってきたが、職員がその専門性を生かして企画に関わり、さらには学生も企画を提案するなどより多様な主体が関わることも必要であり、部分的にはあるが実現しつつある⁽⁶⁾。

企画の次には、実際に講座等を運営する段階になる。多くの場合、講座の企画担当者である教員やその事務担当部局の職員など少数の教職員が当該講座の運営を担当しているものと考えられる。運営業務も幅広く、教室をはじめとする施設や設備の準備、受付、受講料の収納、資料の配付、機材の操作、講座の補助、後片付けなど様々な業務を行うことになる。その際の実講者に対する言葉遣いや配慮などスタッフとしての姿勢・態度も重要である。これらの点については、教員も職員もほとんど組織的・体系的なトレーニングは受けておらず、個人個人で対応していることが多いのが現状である。

運営という側面に関して大きな影響を持つのが、生涯学習支援に関する業務が本務であるのか、付加的業務であるのかという点である。付加的業務だとすれば、その業務に対して謝金を支払われることになるが、その反面生涯学習支援関連の業務はあくまでも付加的業務という位置づけになり、組織的な取り組みという観点からは問題がある。本務だとすれば、業務の位置づけとしては望ましいが、その部分の労務管理をどのように行うか、また従来謝金が出ていた業務に対して謝金が出なくなることによるマイナスの影響をいかに減らすかが課題となる。たとえば、国立大学法人では、多くの教員が裁量労働制によって勤務している。これは一日の勤務を8時間と見なすという制度で、実際の勤務時間がそれを下回っても業務がこなせていけば問題にならない代わりに、勤務時間が上回っても超過勤務手当は出ないという制度である。そして、多くの教員は8時間以上の勤務をしているのが現状である。生涯学習支援関連の業務がたとえば平日の夜間に入ったとすれば、その部分の勤務は裁量労働ということで、超過勤務にはカウントされない。また、休日に勤務した場合には、超過勤務手当の支給を受けるかあるいは振替休日を取得することになっているが、実際には振替の休日を取ることを難しいのが現実である。

運営面でのもう1つの大きな問題が財政問題である。生涯学習支援のための予算額は大学によってかなりばらつきがある。また、その措置のされ方も様々で、独立採算制をとる大学もあれば、社会貢献事業として赤字を前提に

事業を行っている大学もある。日本の大学の場合、純然たる営利事業として生涯学習支援の取り組みを位置づけている大学は少ないが、予算の枠や措置のされ方は、当然事業の内容にも影響を与えると考えられるため今後この点についても検討を行い、大学における生涯学習支援の財政的基盤を強固なものにしていく必要がある。

（２）大学における生涯学習支援を考える視角

本節では、これまでに述べた大学における生涯学習支援の現状・課題を受け、今後より有効な関係を地域と結んでいくために大学の側に必要と考えられる視角について検討してみる。

もっとも重要と考える視角は、大学が直接的学習機会提供と間接的学習支援とをどのように捉え、そのバランス・ポイントを設定していくかという問題である。大学における生涯学習支援では、まず大学の有する教育資源を反映して、いわば供給者の事情を反映して、講座等が提供されてきた。これに加えて、地域住民の学習ニーズを反映して、効果の高いあるいは効率のよい講座等を開設するように工夫が行われてきた。さらに、地域の生涯学習推進システム全体の体系の中で、大学がその特性を生かし、他の機関等との役割分担や連携を行いながら、講座等を開発・提供していくことが求められるであろう。この観点からは、大学が提供できる学習機会の量的限界を指摘することができる。大学がエリアと捉える地域の生涯学習の実態は巨大なものであり、これに比べれば地域の生涯学習推進システムが全体として提供する学習機会はごく一部でしかない。そして、地域の生涯学習推進システム全体の中で、一大学が提供できる学習機会もごく一部にとどまる。したがって、大学の取り組みによって効果的に地域の生涯学習推進を行おうと考えれば、他の機関とは違うアプローチで、波及効果の高い取り組みを行う必要がある。その観点からいえば、直接的学習機会提供のみを考えるのではなく、間接的学習支援の戦略を持つべきである。すなわち、まず学習機会提供について考えると、社会教育関係職員や学習ボランティア、地域での様々な活動・組織のリーダーなどを対象に、研修や講習、養成講座などにより、それらの人々の力量を向上させる学習機会を提供し、そこで学んだ人がそれぞれの地域に戻って学習機会を開設し、学習支援を行うことで、大学の提供する学習機会

が間接的に地域の生涯学習推進につながるという発想である。つぎに、情報提供も重要な学習支援である。大学における研究成果や地域における生涯学習推進につながる様々な情報（たとえば生涯学習関連施策の動向や優れた学習プログラムの事例、調査研究の実施方法など）を大学が情報提供することによって地域の社会教育関係者は学習機会の質的向上や取り組みの方向性などに示唆を得ることができる。さらに重要と考えられるのが、地域生涯学習推進システムの構築に貢献することである。システムのあり方について都道府県教育委員会などと連携しながら検討・開発を行い、システムを構成する多様な主体が協働できるようにコーディネートやファシリテートの機能を発揮することが大学に期待されている。このように、間接的支援という形をとるいくつかの方法によって大学は地域の生涯学習推進に貢献することができる。

大学が生涯学習推進にどのように関わるかということで重要なもう1つの視角は、大学は単体でその取り組みを行うのか、それとも大学間連携あるいはコンソーシアムのような連合体により取り組みを進めるのかという問題である。大学における生涯学習支援の大学側にとっての目的は、まずはそのような取り組みを通して地域との連携を進め、貢献し、そのことで大学に対する評価を高めたり、様々な協力を得やすい状況を生み出したりすることである。この観点では、自分の大学単独で取り組みを行う方が、より強く地域にアピールすることができる。私立大学が主としてPRあるいはUI（University Identity）のために生涯学習支援に関わる場合には、各大学がそれぞれのコンセプトや得意分野を明確にもっているだけに、単独での取り組みの方が効果的ということも考えられる。一方、国立大学や公立大学の場合、行政などとも密接な関係を持ち、自分の大学のみならず地域の大学全体の中でコーディネートなどの役割を担うことも期待されることから、大学単独の取り組みに加え、大学間連携などを意識する傾向が強い。また、自分の大学が保有する教育資源からのみ事業を考えるのであれば、大学単独で得意分野の学習機会を提供していればよいが、地域の学習ニーズに対応することを考えると、大学間連携は有効な方策である。さらには、大学間連携を通してこれまでになかった学習機会を共同開発することやそこでの実践を契機に研究や教育面の連携を進めることなど大学間連携を行うことによるメリットは色々と考えられる。現在存在しているコンソーシアムの多くは単位互換などいわゆる正規

学生に対する教育を中心に動いており、生涯学習支援をメインとしたコンソーシアムは多くないが、今後大学間連携やコンソーシアムでの取り組みから新しい機能を持つ学習機会の開設や新しい「知」の創造が行われることを期待したい。

大学における生涯学習支援を考える視角としては、大学以外のどのような相手とどのような関係を作りながら取り組みを進めるかという問題がある。地域の行政や NPO をはじめとする民間組織とどのような関係を結びながら生涯学習推進を図るかは、取り組みの機能を向上させるという観点からも、大学の独善的取り組みにならないようにするという観点からも重要である。ただし、本節ではこの問題には言及せず、次節で地域社会の側から検討を行いたい。

2. 地域社会における生涯学習の実態と大学

本節では、大学が生涯学習支援に取り組む際の連携相手として、行政や民間組織など地域の側の担い手を取り上げ検討する。ただし、それらの主体が担っている役割は非常に広範なものであるため、ここでは大学における生涯学習支援に関連が強いものを中心に取り上げて論じる。

大学における生涯学習支援においてもっともよくパートナーとして選ばれるのが、行政機関である。大学の通常の連携相手としては、都道府県教育委員会や市町村教育委員会などが多く挙がるであろう。近年は、首長部局との連携も増加する傾向にある。従来から大学と行政は密接な関係を持ち、大学からは行政の各種委員会の委員や行政職員の研修・講習の講師、行政が開催する講演会・講座等の講師、などが派遣されている。国立大学の法人化後は、国立大学が地元の自治体と包括提携協定を結ぶ例も広がっている。しかし、当然のことながら、大学と行政との関係には改善が可能なあるいは必要な部分も多い。たとえば、上から網をかぶせる形で包括提携協定を結んでも、その中身を構成する具体的な連携・協働はまだ進んでいない事例が多い。連携・協働の形態としては、行政職員個人と大学教員個人が関係を作って連携・協働を図るケースが多く、継続性や発展性が保障される組織的連携にまで発展し

ているケースは少ない。個別的・単発的な連携はあっても組織的・継続的な連携に発展していないということは、連携の質的向上や量的充実が十分ではないことを示している。

行政の側には、行政を取り巻く厳しい状況が存在する。行財政改革が行われる中、予算も職員も削減される傾向があり、それによって職員の業務負担は増加している。さらに市町村合併により所掌する地域の広域化が進行し、従来のお互いに顔が見える状況での直接的学習機会提供から、エリア全体の学習の支援・振興に業務の重点が移っている。このことも大学との連携の内容や方法に影響を与えるであろう。

行政が大学と連携することによって得ようとするメリットについては、上述の通り原をはじめとしたメンバーによる平成15年度文部科学省研究委託事業「生涯学習推進のための地域政策の調査研究」でとりまとめられている⁽⁷⁾。中川忠宣は、この研究プロジェクトの研究成果を受けて平成19年度に阿部耕也が行った要因分析⁽⁸⁾を参考に、大分地域での大学に対する期待を調査した。その結果、市町村・県からニーズの高い項目としては、「学生ボランティアの青少年事業への参加」、「県内各地での大学主催の出前公開講座」、「市町村事業との連携による公開講座」、「生涯学習指導者の実践力を育成する研修」、「現代的課題や県及び市町村の課題に関する研究」、「情報交換・相談が日常的にできるネットワーク化」などが挙げられていた⁽⁹⁾。学生の参加に対する期待が大学内で意識されている以上に強く求められていることなど「生涯学習推進のための地域政策の調査研究」で明らかになったことに加え、大学と行政との連携について実践との関わりでより具体的な項目を設定していることで、連携の着手点や進め方について示唆深い。ただし、この調査では、阿部の調査を踏襲して各項目に対するニーズを4件法で尋ねており、全体としてのニーズの総量は規制されていない。したがって、大学が連携することがマイナスあるいはプラスにならないと考える項目以外には一定のニーズが示されている。しかし、実際の現場では、複数の事柄についての連携を同時に行うことはかなり困難であり、優先順位あるいは順序を相談しながら進めていく必要がある。このことから、今後行政と大学の生涯学習推進に関する連携を進めていく上では、調査で明らかになった連携の理念的方向性と現実的判断（連携の実績、当面の重点課題など）とをすり合わせていく必要があると考

えられる。

行政機関が大学と連携する場合、事業の計画から実施までのペースの違いも実際的な問題になりやすい。大学側には比較的使途が特定されていない(あるいは変更可能な)予算が存在するので、年度途中でも新たな取り組みを企画し実施することができなくはない。これに対し、行政の場合、当該年度の予算は前年度の秋に査定を受けて決定されていくので、ある年度に連携した取り組みを行おうとすれば、その前年度の早い時期から計画を立て、その企画が通るように準備を進める必要がある。連携はもちろん計画的に行うべきものではあるが、多くのプロジェクトは実施のプロセスにおいて想定していなかった変更や経費の発生を伴うものであり、この点については行政としては柔軟に対応するのが難しい場合もある。

大学が地域の生涯学習推進において連携する相手としては、民間の様々な組織・団体が考えられる。具体的には市町村に登録している社会教育関係団体をはじめとして、学習、まちづくり、子育て、文化、スポーツなど様々な分野で活動している組織が存在している。近年は、NPO との連携も大学にとって課題となっており、大学が主体となって設立した NPO もある。このような民間組織から大学に対する期待は、やはり幅広いものと考えられるが、行政の場合と比較して民間組織の場合は、連携を行いたい内容が組織の活動内容などと関連して焦点化されているケースが多いと考えられる。逆に考えれば、民間組織からの連携のニーズはピンポイントであるため、大学にアクセスしても有効な連携が成立しないケースも多いと考えられる。したがって、大学側に柔軟に対応することのできるコーディネート機能が確保されていることが望ましい。民間組織の場合、規模が小さい、まだ知名度が低い、施設や設備が十分でない、などの問題を抱えることも多い。この点では大学と連携することで、行政の後援などを得やすくなったり、広報が有効に行えたり、取り組みを行う施設や設備が確保できたりといったメリットが見つけやすい。実際に地域の様々な組織の取り組みにおいては、「なかなか信用してもらえない」、「会議する場所の予約や会議費の確保に苦心している」などの声が聞かれることが多い。まずは、このような部分から大学との連携の実績を重ねてもらい、それを発展させることで、地域の組織が大学とどのように関われば連携の意義があるかを明らかにしていくことが期待される。

大学の連携先としては、企業も重要である。近年 CSR（企業の社会的責任）などの文脈で様々な取り組みが展開されている。大学と企業の関係でいえば、産学官連携などで共同研究や受託研究、それを受けての商品開発などが盛んに行われるようになった。しかし、地域の生涯学習推進という取り組みに関しては、連携の実績はまだ十分ではない。大学側からのより積極的なアプローチが必要であろう。

3. 生涯学習推進をめぐる地域と大学の関係発展に向けて

これまでみてきたように、生涯学習推進をめぐる地域と大学の関係については、まだ初発的段階にとどまる部分もあり、また多忙化など連携促進を阻害する要因もあり、課題は多く残されている。その意味で、すでに十分に発展した関係やそこでのノウハウの蓄積があるわけではない。その意味で、考察にも限界があるが、現時点で想定できる関係発展に向けてのポイントをいくつか検討したい。

まず、全体の大きな方向性として、大学にとっても地域にとっても連携が必要不可欠ととらえられるような状況になるよう連携の実績を積み、有効な連携方策を明らかにしていく必要がある。従来の取り組みでは、往々にして、「この取り組みについては、大学の事業に行政が協力する」とか、「この取り組みについては、あくまでこの組織の取り組みであり、大学教員は個人的に協力する」といったように、具体的連携を個別にとらえると、一方向的、部分的、固定的連携にとどまるケースが少なくなかった。その背景としては、「よそから口出しされることを好まない」体質が大学にも行政をはじめとした地域側にも存在したのではなかろうか。大学と行政の連携を例にとれば、これは大学という学校と社会教育行政との連携であり、「学社連携」の取り組みである。これを連携のレベルにとどめず「学社融合」のレベルまで進展させることが必要である。これは単に意識の上の問題ではなく、予算や人員の確保、取り組みの計画と実施、評価など具体的なさまざまな事柄に影響を与える。

次に、大学と地域との距離の問題をどのように改善していくかを具体的に

検討していく必要がある。野村佐和子は大学と市町村間のネットワークについて、物理的距離と精神的距離の2種類の距離に言及している⁽¹⁰⁾。物理的距離については、多くの都道府県において、大学は特定の地域に偏在しており、大学から遠距離に所在する市町村では連携が難しいあるいは意識されにくいという現状がある。これは市町村のみならず、地域の諸組織の場合にも同じことが言える。これに関しては、大学側からのアウトリーチ型の取り組みやテレビ会議システムを利用した遠隔での協議、VOD等を活用した遠隔型講座の提供などを通して改善を図ることが考えられる。ただ、実際にはこのような取り組みはまだあまり定着しておらず、たとえば社会教育関係者が広く交流できるBBSなどを開設してもまだ十分に活用されない状況にある。職員研修を特定の日・場所での研修を日常的で遠隔でも参加できる遠隔型研修と組み合わせるなど、メディア活用を推進することで大学と地域の連携を推進することを検討すべきである。もちろん、精神的距離を縮める取り組みも必要である。

最後に、大学と地域の連携を推進するために、そのノウハウを蓄積するような大学間連携、さらには大学と行政、民間組織間の連携による共同研究がさらに展開していく必要がある。これまでの研究で得られた連携推進のための知見は、基本的には特定の地域のみに通ずる限定的なものではなく、多くの大学と地域のどの主体との連携にも示唆を与えるものである。このような基本的な知見を踏まえ、さらにその取り組みの当事者の個別の状況を反映した様々な実践例が共有されていけば、大学と地域がより有効に結びつき、地域の生涯学習推進に貢献することが期待できる。

注・引用文献

- (1) 大学開放は、一般に「大学の有する人的・物的・知的資源や教育・研究機能を広く学外に提供するため、大学自らが行う教育事業活動をいう」と定義される（服部英二「大学開放」日本生涯教育学会編『生涯学習研究 e 事典』
<http://ejiten.javea.or.jp/content.php?c=TWpZeU56TTE%3D>）。人的資源は大学教員に加えて職員や学生を含み、物的資源は大学の施設や設備、知的資源は図書資料や研究成果物などを含む。これらを教育及び研究という形で開放すると考えると、大学開放に含まれる取り組みはかなり広範囲に及ぶと考えられる。

- (2) 原義彦「地域の生涯学習推進に果たす大学の役割～大学と市町村の意識の比較を通じて～」秋田大学教育文化学部『秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要』28, 91-100, 2006年4月。この研究では、大学でも市町村でも重要と考えられている取り組みとして、「実践に役立つ専門的な知識・技術を有する人材の養成」、「幅広い教養を身につけた人材の養成」、「人間性豊かな人材の育成」、「公開講座の充実」などが挙げられている。これらは大学における生涯学習支援の現場にいる者として、実感をもってうなずける項目である。
- (3) 阿部謹也「教養教育の将来」日本教育学会編『教育学研究』66(4), 379～385頁, 1999年12月, 384頁。阿部謹也は、今後の教養教育のあり方として、生涯学習に重心を置いて学部を再編成し、生涯学習の場として現在の国立大学の学部を位置づけることを提案している。
- (4) 「金沢大学憲章」
(<http://www.kanazawa-u.ac.jp/university/constitution/index.html>)
- (5) 「大分大学憲章」(<http://www.oita-u.ac.jp/category/aim.html>)
- (6) 大分大学では、職員企画の公開講座として「将棋講座一超初心者から初心者向け」(平成23年度)、学生・社会人学習ボランティア企画による公開講座として「食育とコミュニケーションを親子一緒に考えるセミナー」(平成20年度)などの例がある。
- (7) 文部科学省生涯学習政策局「生涯学習施策に関する調査研究」委託事業 平成15年度 全国生涯学習市町村協議会調査研究 第1分科会研究報告書「生涯学習推進のための地域政策の調査研究」
http://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/286794/www.mext.go.jp/a_menu/shougai/chiiki/chousa/04101301.htm
- (8) 阿部耕也「大学と地域の連携に関する要因分析の試み」静岡大学生涯学習教育研究センター『静岡大学生涯学習教育研究』10, 3～20頁, 2008年3月
- (9) 中川忠宣「県民の生涯学習支援のための『生涯学習関連業務』に関する一考察～県及び市町村教育委員会生涯学習推進担当部署の意識調査から～」大分大学高等教育開発センター『大分大学高等教育開発センター紀要』1, 31～46頁, 2009年3月, 41頁
- (10) 野村佐和子「生涯学習のまちづくりのための大学と地域の連携の促進, 維持要因を捉える視点」文部科学省生涯学習政策局「生涯学習施策に関する調査研究」委託事業 平成15年度 全国生涯学習市町村協議会調査研究 第1分科会研究報告書「生涯学習推進のための地域政策の調査研究」
http://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/286794/www.mext.go.jp/a_menu/shougai/chiiki/

36 特集 生涯学習推進に対する社会の要請にいかに応えるか

[chousa/04101301/010.htm](#)